

証明発行・離島割カード発行について

各種証明書の発行や離島割カードの発行は、市役所（本庁）以外でも可能です。
市役所（本庁）の市民課窓口は大変混み合います。お急ぎの方は各出張所のご利用もご検討いただくようお願いいたします。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニで取得できる書類もございますので、こちらもご利用ください。

【各出張所の住所】

下地出張所：下地字上地 505 番地（郵便局隣 下地公民館内）
上野出張所：上野字上野 395 番地Ⅰ（旧上野庁舎内）
城辺出張所：城辺字福里 600 番地Ⅰ（旧城辺庁舎内）
伊良部出張所：伊良部字前里添 1056 番地Ⅰ（伊良部公民館内）

出張所の
地図確認はこちら



☎ 市民課

コンビニでの証明書
発行手順はこちら



☎ 72-3751（代）

繁忙期の住民票異動に関するお知らせ

例年、3月下旬から4月初旬は1年間でもっとも市民課窓口が混雑する期間となります。そのため、待ち時間が長時間になることが見込まれる数日間、下記のとおり住民票異動届の受付時間を延長対応いたします。

期間：3月31日（月）～4月3日（木）

受付：8時30分～18時30分（うち延長時間：17時15分～18時30分）

※あくまでも、住民票異動届（転入・転出）の延長時間です。それ以外の市民課での手続きは通常どりの時間となります。
※4月1日～3日の期間に限り、転入直後の離島割カードの発行、印鑑登録のお手続きはできませんので、後日来所いただくこととなります。

☎ 市民課 ☎ 72-3751（代）

オンラインでの転出手続きのご案内

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用してオンラインで転出のお手続きが可能です。

オンラインでの転出手続きにはマイナンバーカードのパスワードを入力する必要があります。お忘れの方は、早めに再設定の手続きを市民課窓口で行ってください。

【パスワードについて】

「4桁の数字」「6桁以上の英数字」の両方必要です。

再設定は、マイナンバーカード持参のうえ、ご本人でのお手続きとなります。

マイナポータルでの
転出手続きはこちら



☎ 市民課 ☎ 72-3751（代）

令和6年度 宮古島市価格高騰重点支援金（3万円/1世帯）のご案内

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和6年度住民税非課税世帯へ対し、1世帯あたり3万円（対象世帯のうち、18歳以下のこどもがいる場合は1人あたり2万円）を支給します。

対象世帯

令和6年12月13日時点で宮古島市に住民登録があり、世帯員全員が令和6年度住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は対象外です。

手続き方法

対象となる世帯へ、【口座確認書】を3月中旬頃より順次発送しています。

【口座確認書】が届いた方は、下記いずれかの方法で提出をお願いします。

①確認書のQRコードまたはURLよりオンライン申請（確認書の記入・返送不要）

②確認書に必要事項を記入し、本人確認書類の写し・振込口座が確認できる書類の写しとあわせて返送

申請期限 令和7年7月31日（消印有効）

☎ 生活福祉課 ☎ 73-1981

7 宮古島市の市外局番は（0980）です。

令和7年3月24日申請分から パスポートが変わります！

※令和7年3月23日までに申請受理された方には適用されません。既にパスポートを所持している方についてはパスポートに記載されている有効期限まで問題なく使用できます。

①顔写真のページがプラスチック製に変わります！

②マイナポータルから新規の申請ができます！

令和7年3月23日までマイナポータルでの申請は更新のみです。

③手数料が変わります！

紙申請（窓口申請）とオンライン申請（マイナポータル）で手数料が異なります。

現在～令和7年3月23日までに申請する方

種類	収入印紙	沖縄県証紙	手数料の計
10年	14,000円	2,000円	16,000円
5年	9,000円	2,000円	11,000円
12歳未満	4,000円	2,000円	6,000円
残存有効期間 同一	4,000円	2,000円	6,000円



令和7年3月24日以降に申請する方

種類	収入印紙	沖縄県証紙		手数料の計	
		紙申請	2,300円	紙申請	16,300円
10年	14,000円	オンライン申請	1,900円	オンライン申請	15,900円
		紙申請	2,300円	紙申請	11,300円
5年	9,000円	オンライン申請	1,900円	オンライン申請	10,900円
		紙申請	2,300円	紙申請	6,300円
12歳未満	4,000円	オンライン申請	1,900円	オンライン申請	5,900円
		紙申請	2,300円	紙申請	6,000円
残存有効期間 同一	4,000円	オンライン申請	1,900円	オンライン申請	5,900円
		紙申請	2,300円	紙申請	6,000円

④パスポートお渡しまでの期間が変わります！

現在宮古島市では申請からお渡しまでに大体10日～2週間ほどのお時間を頂いていますが、令和7年3月24日以降は国立印刷局での集中作成になるためお渡しまでに最低でも3週間ほどかかる見込みです。

書類に不備等がある場合にはそれ以上の時間がかかることも想定されるため、海外渡航を予定している方は早めの申請をお願いいたします。

○その他詳細についてのお問い合わせは

宮古島市役所 市民課 窓口係パスポート担当 0980-72-3751（内線 2609）

市・県民税の申告はお早めに!!

申告期間：令和7年2月3日(月)～3月17日(月)

■申告が必要な方

- 給与以外に営業、農業、漁業、畜産、不動産、配当など所得があった方
 - 勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない方
 - 遺族年金や障害年金のみを受給していた方
 - 県営、市営団地居住者で、令和7年10月1日現在16歳以上になる方
 - 年末調整をしていない方
 - 扶養親族や社会保険料など控除の追加がある方
 - 雇用保険のみを受給していた方
 - 収入がなかった方
- ※申告義務はありませんが、申告しないと国民健康保険料、介護保険料に影響することがあり、また所得課税証明書等が発行できないため、申告をおすすめしています。

■申告の必要がない方

- 税務署で確定申告をされる方
- 収入が給与のみで、勤務先が市役所へ「年末調整された」給与支払報告書を提出された方
(年末調整がされていない、勤務先が市役所へ給与支払報告書を提出していない場合は、申告が必要です)
- 収入が公的年金のみで、148万円以下の方
(ただし、別途所得がある場合は、申告が必要です)
- 生活保護受給者
(ただし、別途所得がある場合は、申告が必要です)

■申告に必要なもの

◎完成された申告用紙(未記入や未完了の申告用紙をお持ちの場合は、下記の○に該当する書類をお持ちください。)

○収入を証明できるもの

- ・給与、年金の方：源泉徴収票または給与支払者の証明書など
- ・事業所得の方：帳簿や各種領収書などの収入や必要経費が確認できるもの

○所得から控除できる金額が確認できるもの(以下、一例です)

- ・保険料控除を受ける方：国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの領収書や支払証明書
- ・医療費控除を受ける方：自身で記入した医療費控除の明細書(内訳書)
- ・障害者控除を受ける方：障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・寄附金控除を受ける方：寄附金の領収書

※総合庁舎および各申告会場での申告が難しい場合、郵送での提出を推奨しています。

※対象地区は目安ですので、3月17日(月)までの実施日内のご都合の良い日程において、対応する申告会場にお越しください。

※感染症等対策のため、マスクの着用をお願いします。また、発熱(37.5℃以上)時の来庁はお控えいただくようお願いします。

1月下旬以降、順次申告書を発送します。

申告が必要な方で申告用紙が届いていない方は税務課市民税係 ☎72-3751(代)までお問い合わせください。



令和7年度市・県民税申告受付日程表

場所：宮古島市役所総合庁舎(2月16日以降)および各申告会場

実施日	夜間・休日	対象地区	場所	受付時間
2月3日(月)		下地地区	下地保健センター	【午前】 9:00～11:30 【午後】 13:00～16:45
2月4日(火)		下地地区	下地保健センター	
2月5日(水)		上野地区	上野公民館	
2月6日(木)		上野地区	上野公民館	
2月7日(金)		城辺地区	城辺庁舎	
2月10日(月)		城辺地区	城辺庁舎	
2月12日(水)		伊良部地区	伊良部公民館	
2月13日(木)		伊良部地区	(旧伊良部中央公民館)	
2月14日(金)	準備日(受付中止)			
2月16日(日)	休日窓口	全地区	宮古島市役所 総合庁舎 1Fロビー	【午前】 9:00～11:30
2月17日(月)				【午後】 13:00～17:00
2月18日(火)				【夜間窓口】 17:30～19:30
2月19日(水)				
2月20日(木)				
2月21日(金)				
2月25日(火)				【休日窓口】 9:00～15:00
2月26日(水)				
2月27日(木)				
2月28日(金)	夜間窓口			

実施日	夜間・休日	対象地区	場所	受付時間
3月3日(月)	夜間窓口	全地区	宮古島市役所 総合庁舎 1Fロビー	【午前】 9:00～11:30 【午後】 13:00～17:00
3月4日(火)				
3月5日(水)	夜間窓口			
3月6日(木)				
3月7日(金)				【夜間窓口】 17:30～19:30
3月9日(日)	休日窓口			
3月10日(月)				
3月11日(火)	夜間窓口			
3月12日(水)				【休日窓口】 9:00～15:00
3月13日(木)	夜間窓口			
3月14日(金)				
3月17日(月)	最終日			

※対象地区は目安ですので、ご都合のいい日程において実施日に対応する申告場所にお越しください。

ご予約等は不要です。

※平日お忙しい方は、休日・夜間申告をご利用ください。

☎ 税務課市民税係 ☎72-3751(代)

3月は「自殺対策強化月間」です

～こころの健康について考えてみませんか？～

気づいてください こころのサイン

- ちゃんと眠れていますか？
- お酒を飲む量が増えていませんか？
- 気分が沈む、やる気がでない、何をしても楽しめないなどの症状はありませんか？



○まずは誰かに話してみませんか？～相談できる場所があります～
「自殺は誰にでも起こり得る危機」です。一人で悩まずにまずはご相談ください。

相談機関名	事業内容	QR
宮古島市役所 障がい福祉課 電話番号：73-1975 月～金(土日・祝祭日を除く) 9:00～11:00 / 13:00～16:00	○窓口等での相談対応 ○対面型無料カウンセリング(年齢問わず) ※対面型無料カウンセリングは要予約のため、事前に障がい福祉課までご連絡ください。	
宮古保健所 地域保健班 電話番号：72-8447 月～金(土日・祝祭日を除く) 9:00～11:00 / 13:00～16:00	○窓口等での相談対応 ○精神科医等による相談(無料・要予約) ○依存症関連問題相談(無料・要予約)	
沖縄いのちの電話 電話番号：098-888-4343 10:00～23:00	○不安や孤独に悩む方の話を聞き、支援する電話ボランティア活動(年中無休)	

令和6年度宮古島市ゲートキーパー養成講座(市民向け)のお知らせ

ゲートキーパーは、特別な研修や資格は必要ありません。

1人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無に関わらず、それぞれの立場で行動を起こしていくことが自殺対策につながります。この機会に、受講してみませんか？

日時：令和7年3月25日(火) 14時～15時(13時半受付)

場所：宮古島市役所 2階大ホール

講師：沖縄県宮古保健所
地域保健班 保健師 銘苅留奈 氏

申込方法：下記 URL または QR コード、お電話にてお申込みください。

URL：<https://logoform.jp/form/hLes/904363>

電話での申込先：宮古島市障がい福祉課 73-1975



☎ 障がい福祉課 ☎72-1975